

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ケネディクス株式会社			コード	4321
提出日	2020/2/26	異動（予定）日	2020/3/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	塩澤修平	社外取締役	○													○		有
2	矢是宏基	社外取締役	○							△			△					有
3	小高功嗣	社外取締役	○													○		有
4	原信造	社外取締役	○													○		有
5	松橋晴雄	社外監査役	○										○					有
6	松本一夫	社外監査役	○							△			△					有
7	岡田貴子	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		塩澤修平氏は、経済学者としての豊富な知識と経験に基づき、株主を重視した企業経営のありかたについて、取締役の業務執行を監督する観点から助言、提言をいただいております。同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に關与したことはありませんが、同氏の知識や経験等を活かし、経営の監督をしていただいております。社外取締役候補者といたしました。また、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は有しておらず、独立性を確保しております。
2	g：矢是宏基氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。同氏は、当社の主要取引金融機関である株式会社三井住友銀行において2008年6月まで業務執行者でしたが、同氏は同行業務執行者退任から10年超と相当の期間が経過しており、同氏は同行の影響を受ける立場にはありません。 j：矢是宏基氏は当社が保険代理店として定期的な商取引を行っております。銀泉株式会社において2018年6月まで業務執行者でしたが、2019年度における同社との取引額は、当社営業収益の0.01％未満であります。	矢是宏基氏は、金融業界における豊富な実務経験及び経営者としての見識に基づき、株主を重視した企業経営のありかたについて、取締役会の業務執行を監督する観点から助言、提言をいただいております。また、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は有しておらず、独立性を確保しております。
3		小高功嗣氏は、弁護士としての法律の専門知識と投資銀行業界における豊富な経験に基づき、株主を重視した企業経営のありかたについて、取締役会の業務執行を監督する観点から助言、提言をいただいております。また、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は有しておらず、独立性を確保しております。
4		原信造氏は、長年に亘る行政機関における経験や、ホテル運営企業における経営経験に基づき、株主を重視した企業経営のありかたについて、取締役会の業務執行を監督する観点から助言、提言をいただいております。また、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は有しておらず、独立性を確保しております。
5	j：松橋晴雄氏はシリウス・インスティテュート株式会社の業務執行者であり、当社は同社が主催する企業倫理研究会への会費支払いの取引がありますが、2019年度における同社との取引額は、当社営業収益の0.01％未満であります。	松橋晴雄氏は、長年に亘る行政機関における経験や、企業倫理・経済理論の専門的な知識を当社の監査に活かしていただいております。また、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は有しておらず、独立性を確保しております。
6	g：松本一夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。同氏は、当社の主要取引金融機関である株式会社三井住友銀行において2006年11月まで業務執行者でしたが、同氏は同行業務執行者退任から10年超と相当の期間が経過しており、同氏は同行の影響を受ける立場にはありません。 j：松本一夫氏は当社の借入先のひとつである三井住友ファイナンス&リース株式会社において2016年6月まで業務執行者でしたが、直近事業年度末時点における同社からの借入残高は、当社の連結総資産の1.0％未満であります。	松本一夫氏は、金融業界における豊富な実務経験及び経営経験を当社の監査に生かしていただいております。また、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は有しておらず、独立性を確保しております。
7		岡田貴子氏は、公認会計士、税理士としての専門的な見識及び豊富な経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に關与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は有しておらず、独立性を確保しております。

4. 補足説明

当社は、当社のコーポレートガバナンス・ガイドライン第9条、10条に従い、社外独立役員の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役、社外監査役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い判断しております。

当社コーポレートガバナンス・ガイドライン
<http://www.kenedix.com/company/governance.html>

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
h. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
i. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
j. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5 独立役員の選任理由を記載してください。